

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 3年11月24日(水) 午前 9時30分 開会 午前 10時13分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 冨田 巖
	館 大樹 八島 満雄(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀
7 説 明 員 (3人)	総務部長(吉川 武士)
	総務部参事(兼)文書法制課長(三河 秀行)
	文書法制課主幹(兼)文書法制係長(天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 令和3年12月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【中山真由美議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いします。

○議長【八島満雄議員】 改めまして、おはようございます。12月定例会、いよいよ迫ってまいりました。いろいろな方面で大変でしょうけれども、ヨーロッパの方面ではロックダウンの宣言も出てまいりました。本議会は、事前に話し合ったとおり、きちっとした対応で、コロナ感染対応の仕事をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 次に、総務部長から、御挨拶及び執行者側の議案説明をお願いします。

○総務部長【吉川武士】 おはようございます。本日、11月29日月曜日に招集いたします伊勢原市議会12月定例会の市長提出議案等につきまして説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

12月定例会に提出いたします議案等でございますが、条例議案が2件、補正予算議案が5件、その他の議案が27件、報告案件が2件、合計36件でございます。

初めに、条例2議案についてでございます。

議案書をお開きいただき、9ページを御覧ください。

○議案第63号 伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告等を踏まえまして、本市職員、特別職員及び議会の議員の期末手当の額を改定するため、提案するものでございます。

10ページ、11ページに改正条例案、12ページから19ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいようをお願いいたします。

続きまして、21ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第64号 伊勢原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等において記録、作成、保存等を行う書面等について、電磁的方法による対応も可能とする規定を追加するため、提案するものでございます。

22ページから24ページに改正条例案、25ページから32ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいようをお願いいたします。

続きまして、補正予算5議案についてでございます。

恐れ入りますが、補正予算及び予算説明書をお開きいただき、5ページを御覧ください。

○議案第65号 令和3年度伊勢原市一般会計補正予算（第7号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に17億1715万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を351億7624万7000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。第2条債務負担行為の補正及び第3条地方債の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

初めに、職員人件費につきまして、総括的に御説明いたします。各会計におきましても補正予算を提出させていただいておりますが、各会計の共通といたしまして、職員人件費の補正につきましては、4月の人事異動や年度途中の新規採用者の配置等に伴い、当初予算における科目別の配置職員に相違が生じたことなどにより行うものでございます。また、これに併せまして、令和3年9月までの育児休業者、退職者の給与についての整理等を行ったものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正につきまして、職員給与費及び退職手当組合負担金以外の歳出予算の補正内容から順次御説明いたします。28ページ、29ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、2款総務費です。財政調整基金積立金追加5億1534万6000円は、今回の歳入歳出予算の補正に伴い生じた一般財源の残余を積み立てるものでございます。国県支出金等精算返納金追加1億1083万8000円は、障害福祉、児童福祉の国県支出金について、令和2年度決算等に基づき精算するものでございます。続きまして、30ページ、31ページを御覧ください。賦課徴収事務費追加429万1000円及び戸籍住民基本台帳管理費追加505万5000円は、感染リスクを低減するため、窓口での手数料支払い等におきましてキャッシュレス決済ができる環境の整備を進めるものでございます。

続きまして、32ページ、33ページを御覧ください。3款民生費です。国民健康保険事業特別会計繰出金追加583万7000円は、職員人件費の補正によるものでございます。介護保険事業特別会計繰出金追加943万3000円は、職員人件費の補正に伴うもののほか、令和2年度決算に基づく精算を行うものでございます。後期高齢者医療事業特別会計繰出金減518万1000円は、職員人件費の補正によるものでございます。生活困窮者自立支援事業費追加793万6000円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、制度改正に伴う住宅確保給付金事業の申請者の増加に対応するものでございます。障害者自立支援給付費追加1億2008万3000円は、サービス量の増加に伴い、不足を生じる見込みとなりました扶助費を追加するものでございます。児童手当支給事業費追加389万5000円は、児童手当法及び児童手当法施行規則の改正に対応するため、システム改修等の環境整備を講じるものでございます。障害児通所

支援事業費追加1億1257万6000円は、サービス量の増加に伴い、不足を生じる見込みとなりました扶助費を追加するものでございます。続きまして、34ページ、35ページを御覧ください。生活保護費追加1億9000万円は、生活保護の申請が増加したことにより、不足を生じる見込みとなりました医療扶助費等を追加するものでございます。

次に、4款衛生費です。総合データバンク事業費追加516万8000円は、国の指針に基づく健康診査等の結果に係る電子化や市町村間での健診情報連携等に向けた環境の整備を進めるものでございます。感染症予防対策事業費追加5億7637万円は、新型コロナウイルス感染症用ワクチンの3回目接種等に要する諸経費を追加するものでございます。新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業費計上2000万円は、新型コロナウイルス感染の再拡大に備え、発熱外来やPCR検査への対応、医薬材料の確保等、医師会と連携し、医療機関の体制整備を支援するものでございます。

続きまして、40ページ、41ページを御覧ください。7款土木費です。市街地再開発基金積立金追加1153万5000円は、9月定例会にてお認めいただきました伊勢原駅北口A街区市街地再開発組合に対して、市が有する貸付金債権の放棄に伴い、市に返済された同組合保有の流動資産について、市街地再開発基金に積み立てるものでございます。

次に、8款消防費です。危険ブロック塀等撤去奨励補助事業費追加200万円は、10月に発生した地震の影響や、SNSを活用した制度の周知等による補助申請の増加に対応するものでございます。

続きまして、42ページ、43ページを御覧ください。9款教育費です。2項小学校費の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費計上170万円及び3項中学校費の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費計上75万円は、市内小中学校における感染症対策に必要な消耗品等の整備を進めるものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、22ページ、23ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、11款地方交付税でございます。交付決定に基づき、普通交付税を2億4442万5000円追加するものでございます。

次に、15款国庫支出金です。障害者自立支援給付費負担金追加6004万1000円は、障害者自立支援給付費追加の財源でございます。生活困窮者自立相談支援事業費等負担金追加658万6000円は、生活困窮者自立支援事業費追加の財源でございます。障害児通所支援給付費負担金追加5628万8000円は、障害児通所支援事業費追加の財源でございます。生活保護費負担金追加1億4250万円は、生活保護費追加の財源でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金追加2億6640万円は、感染症予防対策事業費追加の財源でございます。子ども・子育て支援事業費補助金計上389万5000円は、児童手当支給事業費追加の財源でございます。社会保障・税番号制度システム整

備費補助金追加 2 2 5 万 8 0 0 0 円は、総合データバンク事業費追加の財源でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金追加 3 億 9 9 7 万円は、感染症予防対策事業費追加の財源でございます。学校保健特別対策事業費補助金計上 8 5 万円は、小学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費の財源でございます。続きまして、2 4 ページ、2 5 ページを御覧ください。学校保健特別対策事業費補助金計上 3 7 万 5 0 0 0 円は、中学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費の財源でございます。

次に、1 6 款県支出金です。障害者自立支援給付費等負担金追加 3 0 0 2 万円は、障害者自立支援給付費追加の財源でございます。障害児通所支援給付費負担金追加 2 8 1 4 万 4 0 0 0 円は、障害児通所支援事業費追加の財源でございます。

次に、1 9 款繰入金でございます。介護保険事業特別会計繰入金追加 6 1 1 3 万 1 0 0 0 円は、令和 2 年度決算に基づき精算するものでございます。財政調整基金繰入金減 4 億 8 5 7 3 万円は、今回の補正予算により生じます一般財源の残余の整理を行うものでございます。

続きまして、2 6 ページ、2 7 ページを御覧ください。2 0 款繰越金です。前年度繰越金追加 5 億 8 6 4 1 万 2 0 0 0 円は、令和 2 年度決算における実質収支の予算未計上分を精算するものでございます。

次に、2 1 款諸収入です。伊勢原駅北口 A 街区市街地再開発組合貸付金元金収入計上 1 1 5 3 万 5 0 0 0 円は、市が有する貸付金債権の放棄に伴い、組合が保有する流動資産が返済されるものでございます。児童手当負担金過年度収入計上 7 万 9 0 0 0 円、養育医療助成事業負担金過年度収入計上 3 1 万 5 0 0 0 円、低所得者保険料軽減県負担金過年度収入計上 4 万 6 0 0 0 円、児童手当負担金過年度収入計上 2 0 1 万 3 0 0 0 円及び低所得者保険料軽減国庫負担金過年度収入計上 1 1 0 万 2 0 0 0 円は、児童福祉及び介護保険事業に係る国県支出金について、令和 2 年度決算に基づき精算するものでございます。

次に、2 2 款市債です。臨時財政対策債追加 3 億 8 8 5 0 万円は、普通交付税算定の決定に基づき追加するものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正につきまして御説明いたしますので、1 3 ページを御覧いただきたいと思います。第 2 表債務負担行為補正といたしまして、指定管理者運営委託費は、伊勢原シティプラザほか 3 0 施設について、令和 4 年 4 月に指定管理者の更新を予定していることから、6 億 6 7 9 5 万 8 0 0 0 円を限度額として、債務負担行為を追加するものでございます。新型コロナウイルスワクチン接種電話相談センター等業務委託費、新型コロナウイルスワクチン接種運営業務委託費、新型コロナウイルスワクチン接種事業用品等借上料及び新型コロナウイルスワクチン接種事務室用品借上料につきましては、今後、予定しております 3 回目のワクチン接種における各経費について、それぞれ 9 9 4 2 万 3 0 0 0 円、1 5 2 5 万 2 0 0 0 円及び契約単価による額、2 8 9 0 万 6 0 0 0 円、7 3 万 7 0 0 0 円をそれぞれ限度額といたしまして、債務負担行為を追加するも

のでございます。児童コミュニティクラブ運營業務委託費は、令和4年4月から市内6か所の児童コミュニティクラブについて運営委託を予定していることから、2億3700万円を限度額として、債務負担行為を追加するものでございます。小学校給食調理業務委託費は、令和4年3月から高部屋小学校の給食調理業務の委託を予定していることから、6960万円を限度額として、債務負担行為を追加するものでございます。

続きまして、地方債の補正について御説明いたしますので、14ページ、15ページを御覧ください。第3表地方債補正は、市債の補正に伴い、起債の限度額を変更するもので、臨時財政対策債の限度額を12億6000万円から16億4850万円に変更するものでございます。これによりまして、起債限度額の合計は、18億970万円から21億9820万円へ、3億8850万円の増額となります。

以上が、一般会計補正予算についての説明でございます。

続きまして、69ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第66号 令和3年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に583万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を96億8783万7000円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、80ページ、81ページを御覧ください。

1款総務費は、職員給与費等を583万7000円追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容につきまして御説明いたしますので、78ページ、79ページを御覧ください。

6款繰入金です。職員給与費等繰入金追加583万7000円は、職員給与費等の追加に伴うものでございます。

続きまして、89ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第67号 令和3年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に2億1683万6000円を追加し、歳入歳出の総額を78億2683万6000円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、100ページ、101ページを御覧いただきたいと存じます。

1款総務費は、職員給与費等を162万2000円減額するものでございます。

次に、4款基金積立金です。介護給付準備基金積立金追加1億3222万8000円は、令和2年度における介護給付準備基金繰入金の余剰額が確定したことに伴うものでございます。

次に、6款諸支出金でございます。償還金追加2509万9000円は、令和

2年度に交付を受けました国県支出金等の精算に伴い、国の地域支援事業費交付金等について、一部返還が生じたことによるものでございます。一般会計繰入金追加6113万1000円は、令和2年度における一般会計繰入金の余剰額が確定したことに伴うものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、98ページ、99ページを御覧ください。

2款国庫支出金です。過年度分介護給付費国庫負担金追加6145万8000円は、令和2年度の保険給付費が確定したことに伴い、負担金の追加交付分を追加するものでございます。

次に、6款繰入金です。介護給付費繰入金追加986万1000円は、令和2年度の保険給付費が確定したことに伴うものでございます。職員給与費等繰入金減162万2000円は、職員給与費等の減額に伴うものでございます。低所得者保険料軽減繰入金追加119万4000円は、令和2年度の第1号被保険者保険料収入が確定したことに伴うものでございます。

次に、7款繰越金です。前年度繰越金追加1億4594万5000円は、令和2年度の実質収支が確定したことに伴うものでございます。

続きまして、111ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第68号 令和3年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額から518万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億6181万9000円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、122ページ、123ページを御覧いただきたいと存じます。

1款総務費は、職員給与費等を518万1000円減額するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、120ページ、121ページを御覧いただきたいと存じます。

2款繰入金です。事務費繰入金減518万1000円は、職員給与費等の減額に伴うものでございます。

続きまして、恐れ入りますが、伊勢原市公共下水道事業会計補正予算及び予算説明書をお開きいただき、5ページを御覧ください。

○議案第69号 令和3年度伊勢原市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第2条収益的収入及び支出の補正といたしまして、支出について、営業費用を1114万7000円減額するものでございます。第3条資本的収入及び支出の補正といたしまして、支出について、建設改良費を134万4000円増額するものでございます。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、第2条及び第3条の職員給与費の補正に伴い、議会の議決を経なければ流用するこ

とのできない経費の額を補正するものでございます。

それでは、収益的収入及び支出における支出について説明いたしますので、18ページ、19ページを御覧ください。

第1款下水道事業費用、第1項営業費用、第6目総係費について、人事異動に伴う職員数の減に伴い、1114万7000円を減額するものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出における支出について説明させていただきますので、20ページ、21ページを御覧いただきたいと存じます。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第4目建設総務費につきまして、人事異動等に伴い、134万4000円を増額するものでございます。

次に、8ページを御覧いただきたいと存じます。8ページから17ページまでの各財務諸表は、補正予算及び令和2年度決算認定に伴い、予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表等の修正をするものでございます。

以上が、補正予算議案についての説明でございます。

続きまして、その他の議案27議案について御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書にお戻りいただき、33ページを御覧いただきたいと存じます。

- 議案第70号 伊勢原市コミュニティセンター（成瀬コミュニティセンター）の指定管理者の指定について
- 議案第71号 伊勢原市コミュニティセンター（伊勢原北コミュニティセンター）の指定管理者の指定について
- 議案第72号 伊勢原市コミュニティセンター（伊勢原南コミュニティセンター）の指定管理者の指定について
- 議案第73号 伊勢原市立地域集会所（八幡台集会所）の指定管理者の指定について
- 議案第74号 伊勢原市立地域集会所（アイリスの丘集会所）の指定管理者の指定について
- 議案第75号 伊勢原市営自転車等駐車場の指定管理者の指定について
- 議案第76号 伊勢原シティプラザの指定管理者の指定について
- 議案第77号 伊勢原市福祉館（片町福祉館）の指定管理者の指定について
- 議案第78号 伊勢原市福祉館（岡崎福祉館）の指定管理者の指定について
- 議案第79号 伊勢原市福祉館（石倉福祉館）の指定管理者の指定について
- 議案第80号 伊勢原市福祉館（池端福祉館）の指定管理者の指定について
- 議案第81号 伊勢原市老人福祉センター阿夫利荘の指定管理者の指定について
- 議案第82号 伊勢原市老人憩の家（坪ノ内老人憩の家）の指定管理者の指定について
- 議案第83号 伊勢原市立武道館の指定管理者の指定について

- 議案第 84 号 伊勢原市児童館（善波児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 85 号 伊勢原市児童館（三ノ宮児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 86 号 伊勢原市児童館（大原児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 87 号 伊勢原市児童館（沼目児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 88 号 伊勢原市児童館（中央児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 89 号 伊勢原市児童館（高森児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 90 号 伊勢原市児童館（下谷児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 91 号 伊勢原市児童館（高森台児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 92 号 伊勢原市児童館（つきみの児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 93 号 伊勢原市児童館（七五三引児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 94 号 伊勢原市児童館（藤野児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 95 号 伊勢原市児童館（子易児童館）の指定管理者の指定について
- 議案第 96 号 伊勢原市児童館（板戸児童館）の指定管理者の指定について

「議案第 70 号、伊勢原市コミュニティセンター（成瀬コミュニティセンター）の指定管理者の指定について」から、85 ページの「議案第 96 号、伊勢原市児童館（板戸児童館）の指定管理者の指定について」までの 27 議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

これらの 27 議案につきましては、公の施設 33 施設の指定管理期間が、本年度末をもって満了することから、引き続き指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案するものでございます。これらの公の施設の指定管理者につきましては、伊勢原市指定管理者候補者選定委員会における選定結果を受け、引き続き、自治会をはじめとする各団体を候補者といたしました。なお、指定の期間は、20 施設が 3 年間、1 施設が 4 年間、12 施設が 5 年間でございます。

続きまして、報告案件 2 件についてでございます。いずれも市長の専決事項の指定についてに基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき、報告するものでございます。

87 ページを御覧いただきたいと存じます。

- 報告第 17 号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

事故の概要は、88 ページを御覧ください。令和 2 年 10 月 23 日に発生いたしました道路の管理の瑕疵による事故に係るものでございます。

相手方配達用オートバイが市道区域内を走行中、道路中央の細型グレーチングが跳ね上がり、車体底部に挟まったことで急停車したことから、相手方が防風用のウインドスクリーンに顔面を強打し、受傷したものでございます。本市と相手方の過失割合は、市側過失 100% であり、相手方治療費等に係る本市賠償額は 22 万 4910 円となります。なお、本市賠償額につきましては、保険により補

填されます。

続きまして、89ページを御覧いただきたいと存じます。

○報告第18号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

事故の概要は、90ページを御覧ください。令和3年5月28日に発生いたしました道路の管理の瑕疵による事故に係るものでございます。

相手方配送車両が市道区域内を走行中、道路区域内にある羽根つきグレーチングが跳ね上がり、同車両の燃料タンクに損傷を与え、その損傷により発生した道水路汚損箇所の清掃を相手方が行ったものでございます。本市と相手方の過失割合は、市側過失100%であり、相手方車両修理費等に係る本市賠償額は63万6746円となります。本市賠償額につきましては、保険により補填されます。

以上で、12月定例会に提出いたします議案等につきましてもの説明を終わらせていただきます。

なお、任期満了に伴います人権擁護委員候補者の推薦に係る人事案件につきまして、議案を追加提出させていただく予定でございます。人権擁護委員である井出恵子氏の任期が、令和4年3月31日をもって満了となりますことから、現在、推薦候補者の人選を進めているところでございますので、あらかじめ御承知おきくださるようお願いいたします。

また、人事案件の上程時期でございますが、これまで、原則最終日に上程、採決をお願いさせていただいておりましたが、前回、議会運営委員会から御意見を踏まえまして、この12月定例会から、人事案件の上程時期を一般質問の3日目、採決を最終日とすることを原則とさせていただきたいと考えてございます。ただし、常勤特別職、副市長、教育長でございますが、この常勤特別職につきましては、これまでどおり、最終日に上程、採決とさせていただきたいと存じます。なお、新任の場合につきましては、これまで同様、所信表明、質疑応答の機会を設けさせていただきます。

また、こちらも御意見をいただいております、略歴書へ顔写真の掲示についてでございますが、令和4年の3月議会から対応させていただく予定でございます。具体的には、略歴書は、議案書から切り離しまして、別資料として配付させていただくことを考えてございます。これに併せまして、令和4年3月定例会から、議案書を市ホームページ上で公開してまいりたいと考えてございます。

以上で、私からの説明は終わりでございます。よろしくようお願いいたします。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。

○議会事務局長【柴田康鑑】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（11月24日）を御覧いただきたいと思っております。

項番1、陳情の受理状況につきましては、陳情第10号から陳情第15号まで

の陳情 6 件を受理しております。内容は、配付いたしました資料のとおりでございます。

○委員長【中山真由美議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。

○議会事務局長【柴田康鑑】 正副委員長と協議の上、付託表の案を 2 枚作成し、配付してございます。

まず、11月29日分を御覧ください。「議案第63号、伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」の1議案につきましては、付託省略。期末手当の支給基準日が12月1日であり、11月中に採決を行う必要があることから、初日に質疑、討論、採決をお願いするものです。

次に、12月6日分を御覧ください。市長提出議案33件は、付託省略。陳情は6件で、陳情第10号から陳情第14号は教育福祉常任委員会、陳情第15号は総務常任委員会にそれぞれ付託。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、議案の採決方法を議題といたします。

先ほど総務部長から説明がありましたが、12月定例会には、指定管理者に関わる議案が27件提出されておりますことから、議案第70号から議案第96号までを一括で採決してはいかがかと考えます。そのほかの議案は、従来どおり1議案ごとに採決いたします。御意見等があれば、お伺いいたします。（「ありません」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案第70号から議案第96号までを一括で採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、議案第70号から議案第96号までを一括で採決することに決定いたしました。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。

○議会事務局長【柴田康鑑】 会期の決定につきましては、過日原案をお示し

し、御了解をいただいておりますので、その内容に基づきまして日程案を作成し、お配りしてあります。会期は、11月29日から12月20日までの22日間です。

- ・ 11月29日 本会議 提案説明・議案審議（議案第63号）
- ・ 11月30日 一般質問通告期限正午
- ・ 12月 6日 本会議 議案審議
- ・ 12月 8日 委員会・付託審査
（総務常任委員会 午前9時30分）
（教育福祉常任委員会 午後1時30分）
- ・ 12月14日 本会議 一般質問
- ・ 12月15日 本会議 一般質問
- ・ 12月16日 本会議 一般質問
- ・ 12月20日 本会議 最終日

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、配付した内容で、11月29日の本会議において、議長からお諮りします。

ここで、議長から御報告がございますので、お願いいたします。

○議長【八島満雄議員】 去る10月20日付で、山田昌紀議員から、10月5日の9月定例会本会議において不穏当な発言があったため、発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、本会議初日に報告いたしますので、御承知おきください。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 本日予定した案件は以上であります。そのほかに何か発言があれば、お伺いします。（「ありません」の声あり）

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時13分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和3年11月24日

議会運営委員会

委員長 中山 真由美